

政策環境建設常任委員会 議事次第

令和 7 年 5 月 21 日（水）

午後 1 時 30 分 ～

於：第 2 委員会室

1 開 会

2 委員会活動のまとめ

3 そ の 他

4 閉 会

政策環境建設常任委員会 出席要求理事者名簿

(令和7年5月府議会臨時会)

【総合政策環境部】	
総合政策環境部長	岡 本 孝 樹
総合政策環境部企画調整理事兼副部長	松 浦 快 仁
総合政策環境部子育て社会推進監 (総合政策室長兼務)	米 倉 大 悟
総合政策環境部副部長 (子育て社会推進監付理事兼務)	白波瀬 衛
総合政策環境部副部長	西 村 敏 弘
総合政策環境部技監	笠 原 淳 史
地域政策室長	吉 田 宏 則
政策環境総務課長	野 村 宗 平

【建設交通部】	
建設交通部長	石 井 宏 明
建設交通部企画調整理事兼副部長	山 本 哲 也
建設交通部技監 (土木担当)	渡 邊 裕 幸
建設交通部技監 (都市・建築住宅担当)	壺 井 康 之
建設交通部公営企業管理監 (建設交通部副部長併任)	曾 和 良 広
建設交通部理事	浅 野 浩 司
建設交通部理事 (建設企画担当)	西 岡 久
建設交通部理事 (道路政策担当)	采 尾 直 久
建設交通部理事 (広域交通政策担当)	八 田 直 哉
建設交通部理事 (地域交通政策担当)	細 井 浩 一
建設交通部理事 (治水政策担当)	奥 野 真 章
監理課長	里 友 宏

【商工労働観光部・建設交通部】	
商工労働観光部・建設交通部港湾局副局長	秋 田 伸 治

(計 21 名)

京都府議会

政策環境建設常任委員会

活動報告書(案)



令和7年5月 日

委員長	宮下友紀子
副委員長	家元優
副委員長	小鍛治義広
委員	片山誠治
委員	池田正義
委員	四方源太郎
委員	北川剛司
委員	畑本久仁枝
委員	西山龍夫
委員	迫祐仁
委員	水谷修
委員	増田大輔

目次 京都府議会 政策環境建設常任委員会 活動報告書

1	委員会の審議等の状況（概要）
2	委員会活動状況
3	重要課題調査のための委員会
4	付託議案及び審査依頼議案審査結果
5	付託請願審査結果
6	管内外調査
7	委員会活動のまとめ

1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、総合政策環境部及び建設交通部の所管並びにそれに関連する事項を所管している。

主な各部局の所管事項は次表のとおりである。

部局名	主な所管事項
総合政策環境部	府政の総合的な企画・調整・評価、高度情報化、統計、府大学、大学政策、環境保全・創出
建設交通部	道路・河川・港湾・上下水道等基盤整備、総合的交通体系、都市計画、住宅、建築、土地対策、公営企業

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議するとともに、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の政策環境建設常任委員会の閉会中の常任委員会においては、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、管内調査では、京都府内の施策や先進的な取組が実施されている現場等を訪問し、府の事業担当者や関連事業者の説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、他の自治体や関係団体がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかを調査した。

2 委員会活動状況

時 期	活 動	議題・テーマ
5 月		
R6. 5.24	委 員 会	■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
R6. 6. 6	正 副 委 員 長 会	■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営
R6. 6. 6	委 員 会 (初 回)	■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要等 ■今後の委員会運営
R6. 6.18	正 副 委 員 長 会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R6. 6.21	委 員 会 及 び 予算特別委員会 分 科 会 (6 定 1 日 目)	■報告事項の聴取 (総合政策環境部) ・包括外部監査結果に基づく措置状況について (建設交通部) ・京都府国土利用計画・土地利用基本計画（仮称）の策定について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）
R6. 6.24	委 員 会 及 び 予算特別委員会 分 科 会 (6 定 2 日 目)	■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■付託請願の審査 ■所管事項の質問（総合政策環境部）
R6. 6.25	委 員 会 (6 定 3 日 目)	■所管事項の質問（建設交通部、商工労働観光部・建設交通部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
7 月		
R6. 7.12	正 副 委 員 長 会	■本日の委員会運営
R6. 7.12	委 員 会 (閉 会 中)	■所管事項の調査 ・「大学生の府内定着に向けた取組について」 参考人：京都産業大学 法学部 教授 中谷 真憲 氏

R 6 . 7 . 2 5 ～ R 6 . 7 . 2 6	管 外 調 査	■所管事項の調査 ○国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所・倉敷市議会〔於：柳井原地区河川防災ステーション〕 ・真備緊急治水対策プロジェクトについて ・施設視察 ・現地視察（小田川旧合流点、まびふれあい公園） ○尾道市議会〔於：しまなみ交流館〕 ・「サイクリングポートみなとオアシス尾道」を中心としたまちづくりについて ・現地視察（ONOMICHI U2） ○真庭市議会 ・真庭版地域循環共生圏の取組について ・現地視察（真庭バイオマス集積基地、真庭バイオマス発電所）
8 月		
R 6 . 8 . 2 0	正 副 委 員 長 会	■本日の委員会運営
R 6 . 8 . 2 0	委 員 会 (閉 会 中)	■所管事項の調査 ・「少子高齢化社会における地域公共交通の在り方について」 参考人：龍谷大学 文学部 歴史学科 教授 井上 学 氏
9 月		
R 6 . 9 . 2 4	正 副 委 員 長 会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R 6 . 9 . 2 6	委 員 会 及 び 予算特別委員会 分 科 会 (9 定 1 日 目)	■報告事項の聴取 (総合政策環境部) ・京都府立大学の系属校の設置について ・府民利用施設のあり方検証結果報告について ・総合政策環境部所管施設における指定管理者の選定について (建設交通部) ・京都府国土利用計画・土地利用基本計画（仮称）の策定について（中間案） ・けいはんな学研都市（京都府域）地域公共交通計画（仮称）の策定について ・宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に伴う規制区域の指定等について ・建設交通部所管施設における指定管理者の選定について ・京都府営水道の供給料金等に関する条例の一部改正について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）

R 6 . 9 . 2 7	委 員 会 及 び 予算特別委員会 分 科 会 (9 定 2 日 目)	■ 付託議案（討論・採決） ■ 審査依頼議案（適否確認） ■ 所管事項の質問（建設交通部、商工労働観光部・建設交通部）
R 6 . 9 . 3 0	委 員 会 (9 定 3 日 目)	■ 所管事項の質問（総合政策環境部） ■ 閉会中の継続審査及び調査 ■ 今後の委員会運営
10 月		
R 6 . 1 0 . 4	管 内 調 査	○令和6年度近畿地方治水大会 (行催事等委員会調査)
11 月		
R 6 . 1 1 . 6	管 内 調 査	○令和6年度桂川治水水利対策協議会総会及び桂川の治水水利対策に係る意見交換会 (行催事等委員会調査)
R 6 . 1 1 . 1 2 ～ R 6 . 1 1 . 1 3	管 内 調 査	■ 所管事項の調査 ○伊根町役場 ・予約型乗合交通「いねタク」の取組について ○山陰海岸ジオパーク〔於：京丹後市丹後庁舎〕 ・山陰海岸ジオパークの環境保全と活用の取組について ・現地視察（てんきてんき丹後、大成古墳群、郷村断層（樋口地区）、郷村断層（小池地区）） ○中丹西土木事務所・国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所・福知山市役所 〔於：中丹西土木事務所〕 ・地域を守る河川管理の取組について ・現地視察（新荒河排水機場） ○京都文教大学 ・大学と地域が連携した持続可能な地域づくりの取組について
R 6 . 1 1 . 1 4	管 内 調 査	○北陸新幹線（敦賀・大阪間）建設促進大会 (行催事等委員会調査)
R 6 . 1 1 . 1 8 ～ R 6 . 1 1 . 2 0	管 外 調 査	■ 所管事項の調査 ○新潟市議会 ・新潟市の交通政策について ○佐渡市議会 ・ローカルSDGs 佐渡島の取組について ・現地視察（トキの森公園） ○新潟大学〔於：佐渡自然共生科学センター〕 ・佐渡自然共生科学センターの研究活動について ○国土交通省北陸地方整備局・新潟県議会 〔於：新潟県新潟港湾事務所東港分所〕 ・カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組に

		について ・現地視察（新潟港東港） ○J X石油開発株式会社 〔於：中条共創の森オープンイノベーションラボ〕 ・地域と連携した環境対応型事業の取組について ・施設視察
12 月		
R6.12.11	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R6.12.12	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定1日目)	■報告事項の聴取 (総合政策環境部) ・関西広域連合規約の変更について ・京都府公立大学法人の第3期中期目標達成状況等評価（中間評価）結果報告書について ・京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正について ・総合政策環境部所管施設における指定管理者候補団体について (建設交通部) ・京都府国土利用計画・土地利用基本計画（仮称）の策定について（最終案） ・けいはんな学研都市（京都府域）地域公共交通計画（仮称）の策定について（中間案） ・JR奈良線の高速化・複線化第二期事業について ・宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に伴う規制区域の指定等について ・建設交通部所管施設における指定管理者候補団体について ・京都府営水道の供給料金等に関する条例の一部改正について ・宇治田原町公共下水道の流域下水道への編入について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）
R6.12.13	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定2日目)	■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■付託請願の審査 ■所管事項の質問（総合政策環境部）
R6.12.16	委員会 (12定3日目)	■所管事項の質問（建設交通部、商工労働観光部・建設交通部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
1 月		
R7. 1.17	正副委員長会	■確認事項 ■本日の委員会運営

R7. 1. 17	委 員 会 (閉 会 中)	■確認事項 ■所管事項の調査 ・「脱炭素化に向けた地域金融機関における取組について」 参考人：京都中央信用金庫 常務理事 高瀬 泰治 氏 同 総合企画部 課長 上田 未来 氏 同 地域創生部 課長 安田 顕寛 氏
2 月		
R7. 2. 1	管 内 調 査	○京都環境フェスティバル 2025 オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
R7. 2. 5	正 副 委 員 長 会	■本日の委員会運営
R7. 2. 5	委 員 会 (閉 会 中)	■所管事項の調査 ・「住宅セーフティネットと公営住宅をめぐる施策課題について」 参考人：京都府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 檜谷 美恵子 氏
R7. 2. 12	正 副 委 員 長 会	■先行審議に係る分科会運営
R7. 2. 12	予算特別委員会 分 科 会 (2 定 先 行 審 議)	■審査依頼議案（質疑終結まで）
R7. 2. 19	予算特別委員会 分 科 会 (2 定 先 行 審 議)	■審査依頼議案（適否確認）
R7. 2. 24	管 内 調 査	○鷲峰山トンネル開通式 (行催事等委員会調査)
3 月		
R7. 3. 1	管 内 調 査	○令和6年度京都府立医科大学卒業式 (行催事等委員会調査)
R7. 3. 5	正 副 委 員 長 会	■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R7. 3. 6	委 員 会 及 び 予算特別委員会 分 科 会 (2 定 1 日 目)	■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで） ■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認）

R7. 3.13	委員会 (2定2日目)	■報告事項の聴取 (総合政策環境部) ・京都府国土強靱化地域計画の改定について (建設交通部) ・けいはんな学研都市(京都府域)地域公共交通計画の策定について(最終案) ・宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に伴う規制区域の指定等について ■付託議案(討論・採決) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問(建設交通部、商工労働観光部・建設交通部)
R7. 3.14	委員会 (2定3日目)	■所管事項の質問(総合政策環境部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
R7. 3.15	管内調査	○令和6年度大学・学生とともにのぼす京都プロジェクト成果報告会 (行催事等委員会調査)
R7. 3.24	管内調査	○令和6年度京都府立大学学位授与式 (行催事等委員会調査)
4 月		
R7. 4. 4	管内調査	○令和7年度京都府立大学入学式 (行催事等委員会調査)
R7. 4. 4	管内調査	○京都まるごと博覧会～「まるっと京都」各地の魅力をご紹介！～オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
R7. 4. 5	管内調査	○令和7年度京都府立医科大学入学式 (行催事等委員会調査)
R7. 4.18	正副委員長会	■本日の委員会運営
R7. 4.18	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「施設の老朽化対策をはじめとした上下水道事業の在り方について」 参考人：近畿大学経営学部 経営学科 教授 浦上 拓也 氏
R7. 4.23	管内調査	○EXPO KYOTO MEETING (行催事等委員会調査)
5 月		
R7. 5.20	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
R7. 5.21	委員会 (5 臨)	■委員会活動のまとめ

3 重要課題調査のための委員会

(1) 大学生の府内定着に向けた取組について

(令和6年7月12日(金)開催)

■開催概要

少子高齢化が急速に進行している中、地方においては、地域社会の担い手が減少していることに加え、消費市場・地方経済も縮小している中では、人材確保や地域の活性化は急務である。

京都は、大学・短大合わせて43校、約16万人の学生が学ぶ「大学・学生のまち」であり、京都府では、これまでから、この立地条件と学生のポテンシャルに着目し、学生が地域との関わりの中で京都府への愛着を深め、地域の活性化に貢献することを目的として、大学と連携し、様々な分野で大学の知と学生の力で地域の課題解決を図る取組を進めてきたところである。

今回の委員会では、こうした学生の府内定着に向けたこれまでの取組状況や現状、課題等について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

京都産業大学法学部 教授 中谷 真憲 氏

■出席理事者

【総合政策環境部】

総合政策環境部副部長、地域政策室長、政策環境総務課長、大学政策課長

【商工労働観光部】

労働政策室長、雇用推進課長

■主な質問事項

- ・ 学生が就職活動で重要視する内容について
- ・ 企業と行政が協力した奨学金返済支援などの取組について
- ・ 「大学のまち 京都」のブランド力を生かした取組について
- ・ 「大学・学生とともにのばす京都プロジェクト」の取組について など

(2) 少子高齢化社会における地域公共交通の在り方について

(令和6年8月20日(火)開催)

■開催概要

人口減少や過疎化による鉄道・バスの利用者の減少が続く中、新型コロナウイルス感染症の拡大による経営環境の悪化、さらに運転士の不足に伴うバスの減便等も課題となるなど、地域公共交通を取り巻く状況は、より厳しさを増している。

京都府では、鉄道輸送の安全・安定性確保や、住民の豊かな暮らしを支える「生活の足」として不可欠な地域公共交通の運行の維持・確保のための支援に取り組んでいる。

今回の委員会では、地域公共交通の確保・維持に向けた支援のほか市町村や関係機関等と連携した利便性向上や地域活性化のための取組に係る現状、課題等について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

龍谷大学文学部 教授 井上 学 氏

■出席理事者

【建設交通部】

建設交通部長、建設交通部副部長（監理課長事務取扱）、建設交通部理事（交通政策担当）、交通政策課長

■主な質問事項

- ・ 地域公共交通の充実に対する投資について
- ・ 地域公共交通会議の構成員について
- ・ ライドシェアの取組について
- ・ デマンド運行について
- ・ 地域住民の要望を聞く機会について など

(3) 脱炭素化に向けた地域金融機関における取組について

(令和7年1月17日(金)開催)

■開催概要

京都府では、2050年までに「温室効果ガス排出量実質ゼロ」を実現することを目指し、そのための中期目標として2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度と比べ46%以上削減することを掲げ、様々な主体と連携しながら施策を推進している。排出量実質ゼロの実現に向けては、府内事業所の脱炭素化の取組が不可欠であり、特に、その大半を占める中小企業の脱炭素化の促進が重要である。

今回の委員会では、脱炭素化に向けた地域金融機関における取組の現状、課題等について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

京都中央信用金庫	常務理事	高瀬	泰治	氏	
同	総合企画部	課長	上田	未来	氏
同	地域創生部	課長	安田	顕寛	氏

■出席理事者

【総合政策環境部】

総合政策環境部技監、政策環境総務課長、脱炭素社会推進課長

■主な質問事項

- ・ 顧客へのアプローチについて
- ・ 中小企業に対する脱炭素化支援について
- ・ 脱炭素化の取組を普及する上での課題等について
- ・ 脱炭素化に向けた行政と金融機関等の連携について など

(4) 住宅セーフティネットと公営住宅をめぐる施策課題について

(令和7年2月5日(水)開催)

■開催概要

国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計によると、京都府では2050年に全世帯に占める単身世帯の割合が47%になるとされており、また、高齢者の一人暮らしも、ますます増加すると予想されている。

今後、増えると思われる経済的に困窮する単身世帯や高齢者の住まいの確保に向けては公営住宅に加えて民間賃貸住宅の活用も含めた重層的で多様な住宅セーフティネット機能をさらに強化することが必要となる。

京都府では、住宅政策の総合的な計画として、国の住生活基本計画(全国計画)等を踏まえ「京都府住生活基本計画」を定めており、現在、国の住生活基本計画(全国計画)については、令和8年3月の策定に向けた見直しが進められている。これに伴い、京都府においても令和5年3月に改定された京都府総合計画で目標とする「あたたかい京都づくり」に向け、更なる住宅セーフティネット機能の強化も含めた今後の住宅政策のあり方について検討を行うことが重要となっている。

そこで、今回の委員会では、住宅セーフティネット制度と公営住宅をめぐる施策課題等について、参考人及び理事者から説明等を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

京都府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 檜谷 美恵子 氏

■出席理事者

【建設交通部】

建設交通部長、建設交通部副部長(監理課長事務取扱)、
建設交通部技監(都市・建築住宅担当)、住宅課長

■主な質問事項

- ・ 公営住宅における高齢者の入居希望について
- ・ 公営住宅の目的外使用や入居要件について
- ・ 公営住宅のエレベーター設置について
- ・ 住宅確保要配慮者と住宅のマッチングについて
- ・ 国の住宅施策について
- ・ ペットとの同居について
- ・ 地域のニーズを踏まえた住宅施策について など

(5) 施設の老朽化対策をはじめとした上下水道事業の在り方について

(令和7年4月18日(金)開催)

■開催概要

高度経済成長期以降、一斉に整備された水道施設及び下水道施設は更新時期が到来しており、全国に布設された水道管(約74万km)、下水道管(約49万km)のうち、耐用年数を経過した管路の延長は、令和3年度時点でそれぞれ約17万km、約3万kmとなっており、今後も急速に増加する見込みである。

国では持続的な水道・下水道機能確保のため、点検を含む施設の維持管理や定期的な修繕を行うとともに、中長期的な視点に立ち、計画的かつ効率的な施設の改築・更新を推進している。

京都府内では、耐用年数を経過した管路の延長は水道で約3,500km(総延長12,800km)、下水道では約1,100km(総延長9,600km)あり、府が管理する管路については「京都府営水道ビジョン(第2次)」(令和5年3月)や「京都府流域下水道事業経営戦略」(令和3年3月)において、施設の改築・更新等に向け重点的な投資計画を立て対応することとしている。

一方で、水道・下水道事業は、老朽化対策以外にも人口減等による水需要の減少など経営上の課題を多く抱えており、今回の委員会では、水道・下水道事業の在り方について、参考人及び理事者から説明等を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

近畿大学経営学部 経営学科 教授 浦上 拓也 氏

■出席理事者

【建設交通部】

建設交通部長、建設交通部企画調整理事兼副部長、建設交通部技監(土木担当)、建設交通部公営企業管理監(建設交通部副部長併任)、公営企業経営課長、水道政策課長、下水道政策課長

■主な質問事項

- ・ 水道水の安全性について
 - ・ 京都府内の水道事業の実態について
 - ・ 農業集落排水施設の今後の方向性について
 - ・ 府流域下水道における全国特別重点調査の調査方法、実施時期について
 - ・ 水道事業の広域化について
 - ・ 工業用水道の更新について
- など

4 付託議案及び審査依頼議案審査結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名＝少」は少数意見留保、「＊」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
6月定例会	11	建築基準法施行条例一部改正の件	◎	
9月定例会	4	建築基準法施行条例及び京都府福祉のまちづくり条例一部改正の件	○ 共＝少	
	5	並河亀岡停車場線街路工事請負契約締結の件	◎	
	6	1級河川煤谷川改修工事委託契約締結の件	◎	
	7	財産取得の件(簡易型電子線量計)	◎	
12月定例会	6	京都府府営住宅条例一部改正の件	◎	
	56	京都府道路公社が行う有料道路事業の実施許可事項の変更に係る同意の件	◎	
2月定例会	24	京都府環境影響評価条例一部改正の件	◎	
	32	京都府福祉のまちづくり条例一部改正の件	◎	
	34	水道法施行条例一部改正の件	◎	
	40	指定管理者指定の件(丹後海と星の見える丘公園)	◎	
	45	指定管理者指定の件(公営住宅吉田近衛団地等)	○ 共＝少	
	46	関西広域連合規約変更に関する協議の件	○ 共＝少	
	68	府道路線廃止の件	◎	
	79	一般国道429号道路新設改良工事請負契約変更の件	◎	
	80	府道綾部宮島線道路新設改良工事請負契約変更の件	◎	
	81	府道浜丹後線道路新設改良工事請負契約変更の件	◎	
	82	府道山城総合運動公園城陽線橋りょう新設改良工事請負契約変更の件	◎	
	83	府道山城総合運動公園城陽線橋りょう新設改良工事委託契約変更の件	◎	
	84	京都府府営住宅向日台団地整備特定事業契約変更の件	◎	

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
6月定例会	1	令和6年度京都府一般会計補正予算(第1号)中、所管事項	適当
9月定例会	1	令和6年度京都府一般会計補正予算(第2号)中、所管事項	適当
	2	令和6年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第1号)	適当
12月定例会	1	令和6年度京都府一般会計補正予算(第4号)中、所管事項	適当
	9	京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例一部改正の件	適当
	10	京都府立自然公園条例一部改正の件	適当
	42	京都府屋外広告物条例一部改正の件	適当
	43	京都府立都市公園条例一部改正の件	適当
	44	京都府立府民スポーツ広場条例一部改正の件	適当
	45	浄化槽保守点検業者の登録に関する条例一部改正の件	適当
	46	京都府港湾施設の管理及び使用に関する条例一部改正の件	適当
	54	京都府公立大学法人が徴収する料金の上限の変更の認可の件	適当
2月定例会	47	令和6年度京都府一般会計補正予算(第6号)中、所管事項	適当
	49	令和6年度京都府水道事業会計補正予算(第2号)	適当
	50	令和6年度京都府流域下水道事業会計補正予算(第2号)	適当
	51	令和6年度京都府一般会計補正予算(第8号)中、所管事項	適当
	59	令和6年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第3号)	適当
	62	令和6年度京都府電気事業会計補正予算(第2号)	適当
	63	令和6年度京都府水道事業会計補正予算(第3号)	適当
	65	令和6年度京都府工業用水道事業会計補正予算(第2号)	適当
	66	令和6年度京都府流域下水道事業会計補正予算(第3号)	適当
	72	都市計画事業に関する市町村負担金を定める件	適当
	73	急傾斜地崩壊対策事業等に関する市町村負担金を定める件	適当
	74	流域下水道事業に関する市町村負担金を定める件	適当

5 付託請願審査結果

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
6月定例会	91	令和6年6月10日	馬場橋の人道橋設置に関する請願	不採択
12月定例会	95の2	令和6年12月4日	30人以下学級の実現、教育の無償化を！2024年度すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備に関する請願	不採択
	96	令和6年12月5日	北陸新幹線整備に関する請願	不採択
2月定例会	98	令和7年2月25日	京都府立大学の学費無償化に関する請願	不採択

6 管内外調査

① 管外調査

(令和 6 年 7 月 25 日 (木) ～26 日 (金))

1 国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所・倉敷市議会

〔於：柳井原地区河川防災ステーション〕

〔現地視察：小田川旧合流点・まびふれあい公園〕(岡山県倉敷市)

【調査事項】

真備緊急治水対策プロジェクトについて

【調査目的】

京都府の流域治水対策の参考とするため、真備緊急治水対策プロジェクトについて調査する。

【説明】

国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所
倉敷市防災推進課

【調査内容】

倉敷市真備町では、平成 30 年 7 月豪雨により小田川支川を含む 8 か所で堤防が決壊し、被害浸水面積約 1,200ha、浸水戸数約 4,600 棟の甚大な被害が発生した。その後、復旧・復興に向けたハード対策、ソフト対策両方の行動計画を示した「真備緊急治水対策プロジェクト」を国、岡山県、倉敷市の三者により策定し、主要なハード対策が令和 6 年 3 月に完了した。

ハード対策として、高梁川と小田川の合流点付替えを行うとともに、小田川の掘削・堤防強化等、末政川・高馬川・真谷川の堤防かさ上げ・堤防強化等を国土交通省と岡山県が実施した。小田川合流点付替え事業は、平成 26 年度から着手しており、当初 15 年間で完成の予定であったが、平成 30 年 7 月豪雨を受けて集中投資、施工方法の見直しにより令和 5 年度末に完成した。また、今回整備された柳井原地区河川防災ステーションは、災害時には水防及び復旧資材を広域的に補う備蓄基地や河川管理施設の保全活動及び迅速な緊急復旧活動を実施するための拠点施設となり、平常時には地域の交流活動拠点や防災学習の場として活用されている。

復興防災公園として本年 7 月 3 日に開園した「まびふれあい公園」は、倉敷市が平成 30 年 7 月豪雨で浸水した区域をかさ上げして、平常時と災害時の両面で活用できるよう整備した。防災備蓄倉庫やマンホールトイレなどの防災設備のほか、平常時は防災研修や展示に利用でき、災害時には要支援者等の避難場所として活用される多目的室などがある。

平成 30 年 7 月豪雨と同程度の降雨に対するハード面の対策は完了したが、近年激甚化する自然災害に備え、引き続き施設管理者と連携してさらに堤防強化を実施することだった。また、倉敷市では「倉敷防災ポータル」サイトの運用や洪水・土砂災害ハザードマップの改訂、防災教育の推進、地域防災力の強化、市民の防災意識の向上など継続してソフト対策に取り組んでいくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 合流点付替え工事の効果について
- ・ 明治時代に廃川した箇所地盤について
- ・ 付替え工事後の災害想定、ハザードマップの更新について
- ・ まびふれあい公園の災害時の活用について など



調査事項を聴取



小田川旧合流点を視察



まびふれあい公園を視察

2 尾道市議会〔於：しまなみ交流館〕〔現地視察：ONOMICHI U2〕（広島県尾道市）

【調査事項】

「サイクリングポートみなとオアシス尾道」を中心としたまちづくりについて

【調査目的】

京都府におけるみなとオアシスを核としたまちづくりの参考とするため、「サイクリングポートみなとオアシス尾道」を中心としたまちづくりの取組について調査する。

【説明】

尾道市港湾振興課

【調査内容】

尾道市は広島県の東南部に位置し、やまなみ・まちなみ・しまなみと変化に富んだ市域を有している。尾道糸崎港尾道港区は、平成11年のしまなみ海道の開通により広域交通拠点としての役割を担うようになった。しまなみ海道は、8つの島、9つの橋で尾道と今治を結ぶ約60kmの架橋ルートで、日本で唯一、自転車や徒歩で渡れる高速道路であり、平成31年にはナショナルサイクルルートの指定を受けている。

「サイクリングポートみなとオアシス尾道」は、住民の交流や観光振興を通じた地域の活性化のため国土交通省により平成22年3月に「みなとオアシス」として登録され、しまなみ海道のサイクリングの拠点、また、市民や国内外からの観光客が集う交流の場となっている。平成26年3月にオープンしたONOMICHI U2は、当時広島県が推進していた「海の道構想」の戦略テーマの一つで、瀬戸内の地域特性を生かしてサイクリングを観光資源として活用し、新たな集客・交流を図る「瀬戸内サイクリングロード」の拠点施設として整備された。老朽化の進んだ県営の港湾上屋（倉庫）2号を官民連携によりリノベーションしたもので、上屋の躯体や外部の改修等は県が行い、上屋内部の改修は公募により決定した民間事業者が行った。自転車ごと宿泊可能なサイクリスト専用ホテ

ル HOTEL CYCLE を主軸に、レストラン、カフェ、ベーカリー、セレクトショップなどが併設する全国初のサイクリスト向け複合施設で、デッキ側の「サイクルスルー」カウンターでは、自転車に乗ったままカフェメニューを購入することができる。サイクリストだけでなく、一般の観光客や市民にも利用してもらえるようショップの品ぞろえなどを工夫しており、市の西側のにぎわい創出拠点となっている。

今後も、地域に集積された海事産業、歴史遺産や文化などの地域特性を生かしながら、海や港を核としたまちづくりを進めていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 「サイクリングポートみなとオアシス尾道」整備のメリットについて
- ・ ONOMICHI U2 の整備手法について
- ・ ONOMICHI U2 の運営受託事業者について
- ・ ONOMICHI U2 利用者に占めるサイクリストの割合について など



調査事項を聴取



ONOMICHI U2 を視察



3 真庭市議会

〔現地視察：真庭バイオマス集積基地・真庭バイオマス発電所〕（岡山県真庭市）

【調査事項】

真庭版地域循環共生圏の取組について

【調査目的】

京都府における循環型社会形成の取組の参考とするため、真庭市の地域循環共生圏創造の取組について調査する。

【説明】

真庭市総合政策部総合政策課

【調査内容】

平成 17 年 3 月に 9 つの町村が合併して誕生した真庭市の面積は、県土の約 11.6%と県内で最も広く、北部、中部、南部の多彩な地域資源に恵まれている。市域の約 8 割を山林が占めており、西日本有数の木材集散地域である。

平成 4 年に地元の若手経営者が集まり、地元地域の未来を考える組織「21 世紀の真庭塾」を立ち上げたことを契機に、地域資源を生かした脱炭素・SDGs の推進に向けた取組がスタートした。以来、行政と地元の事業者が連携した取組が国からも評価され、バイオマス産業都市、SDGs 未来都市、地域循環共生圏プラットフォーム、第 1 回脱

炭素先行地域などに選定されている。

真庭バイオマス発電（株）によって運営されている真庭バイオマス発電所は、平成 27 年に稼働を開始した。年 1 回の定期点検期間を除く年間 330 日稼働しており、発電能力は約 1 万 kW、売上は年間約 17.6 億円である。これまで、大きなトラブルなく順調に稼働し、市のエネルギー事業として大きな収益を上げており、山林所有者や製材所等林業・製材業者へ利益を還元している。また、CO₂の削減やエネルギー自給率の向上などの波及効果も出ているとのことである。

木材をバイオマス発電で使用する木質チップに加工するバイオマス集積基地では、未利用材や産業廃棄物として処理されていたもののほか、一般家庭で剪定した庭木の枝葉など、費用をかけて処分していたものを資源として有価で取引しているが、他県で大きなバイオマス発電所が稼働したこと等の影響により、取引価格が高騰するなど原料の確保が課題となっているとのことであった。

また、生ごみ、し尿、浄化槽汚泥をメタン発酵させ液体肥料に再生することで資源の地域内循環を目指す有機廃棄物資源化事業は、ごみを減量化し、焼却処理場をコンパクトにできる中山間地域の新たなごみ処理方法である。実証事業を経て、本年から本格的に稼働し、市内のごみ処理のエネルギーコストの低減、脱炭素・低コスト農業の実現を目指しており、運搬、散布の効率化につながるバイオ液肥の肥料成分の濃縮は、全国初の取組となっている。

真庭市では、公共施設の再エネ・省エネ、木質バイオマス発電、有機廃棄物資源化事業等による CO₂排出量実質ゼロの実現に向けた取組や里山・里海の連携のほか、再生可能エネルギー自給率 100%を目指した地域マイクログリッド構想などにより、地域資源を活用し、環境・社会・経済面での課題解決を目指して多様な主体との連携のもと真庭版地域循環共生圏の取組が進められている。

また、全国で初めて市税等の公金支払機能が導入された真庭市デジタル地域通貨「まにこいん」には、今後、地域交通「チョイソコまにわ」での利用やマイナンバーカードを活用した仕組みの実装が予定されている。官民各種サービスとの連携、住民生活に必要な機能の充実により「真庭 SDGs 経済圏」を実現し持続可能な地域づくりを進めていくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ デジタル地域通貨「まにこいん」の導入経費について
- ・ デジタル地域通貨「まにこいん」利用者の年齢層について
- ・ バイオマス発電の取組で利用した補助金等について
- ・ バイオマス発電所で発電した電気の送電先について など



調査事項を聴取



バイオマス集積基地を視察



バイオマス発電所を視察

政策環境建設常任委員会 管外調査日程

令和6年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘 要
7月25日(木)	京都駅2階新幹線中央口 9：10 集合、9：25 出発			
	京都駅	9:25	10:25	【のぞみ9号】
	岡山駅	10:35		【借上バス】
	(昼 食)	(11:30～12:30)		(岡山県倉敷市内)
	国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所・倉敷市議会 〔於：柳井原地区河川防災 ステーション〕 (岡山県倉敷市)	14:45	13:15	●真備緊急治水対策プロジェクトについて ①概要説明 ②施設視察 ③バス移動 ④現地視察 (小田川旧合流点、まびふれあい公園)
7月26日(金)	尾道市議会 〔於：しまなみ交流館〕 (広島県尾道市)	17:00	15:45	●「サイクリングポートみなとオアシス尾道」を中心としたまちづくりについて ①概要説明 ②現地視察 (ONOMICHI U2)
	宿 舎		17:45	(広島県福山市内)
	宿 舎	9:00		【借上バス】
	真庭市議会 (岡山県真庭市)	11:30	10:45	●真庭版地域循環共生圏の取組について
	(昼 食)	(11:45～12:45)		(岡山県真庭市内)
7月26日(金)	真庭市議会 (岡山県真庭市)	14:30	13:00	●真庭版地域循環共生圏の取組について ●現地視察 (真庭バイオマス集積基地、真庭バイオマス発電所)
	岡山駅	15:58	15:33	【のぞみ36号】 【解 散】
	京都駅		16:59	

② 管内調査

(令和6年11月12日(火)～13日(水))

1 伊根町役場〔於：伊根町コミュニティセンターほっと館〕(与謝郡伊根町)

【調査事項】

予約型乗合交通「いねタク」の取組について

【調査目的】

地域公共交通が抱える様々な課題を踏まえ、住民や観光客の利便性向上を目指して伊根町が運行する予約型乗合交通「いねタク」の取組について調査する。

【説明】

伊根町企画観光課

【調査内容】

伊根町では、平成16年から定時定路線のコミュニティバスを運行していたが、利用者が減少したため、小学校スクールバス通学での利用や利用券方式による運賃の実質無償化など利用促進施策に取り組んだ。しかし、改善には至らなかったことから、新たに予約型乗合交通を検討し、実証実験を経て令和4年4月に「いねタク」の運行を委託により開始した。

ドアツードアのサービスを基本に住民の自宅等約600か所の乗降ポイントが設定されており、年末年始を除き毎日7時45分から21時まで利用することができる。運行区域は町内全域で、町外への運行は行っていない。運賃は一乗車につき300円と一律だが、回数券による割引を導入している。

利用に際し、住民は電話のほか、行政情報配信システム「いねばん」で予約を行う。「いねばん」は、町が令和2年に防災無線の代替として整備したシステムで、町内全戸にタブレット端末が配備されており、高齢者を対象とした操作説明会を実施したほか、個別対応を丁寧に行うことで「いねばん」による予約が進み、令和6年9月末時点で447世帯1100人、住民の約半数が利用登録している。

また、観光利用は住民利用を妨げない範囲としており、観光客が利用するwebシステムのURLは、伊根町を訪れてからでないと入手できないようにすることで、直前キャンセルを抑止するなどの工夫をしている。平日の日中は住民利用が多く、観光利用は夜間や週末が多いため、現状では支障なく運行できている。利用回数、乗車人数とも順調に増加しており、令和5年10月から令和6年9月の1年間で7,444回の運行、15,069人が乗車している。デマンド交通で重要といわれる乗合率は、初年度が1.78、令和6年度が2.02となっており、町の地域公共交通会議に参画する専門家からは非常に高い数値であると評価されている。

運行車両は、電気自動車を採用しているほか、役場庁舎横の給電施設は、国の補助金等を活用して整備した太陽光発電・蓄電設備であるなど、CO₂排出量の削減にも寄与しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 住民利用と観光利用のバランスについて

- ・ ドライバーの雇用形態について
- ・ 乗合における課題について
- ・ 太陽光発電システムの整備について など



調査事項を聴取



車両と太陽光発電設備を視察

2 山陰海岸ジオパーク〔於：京丹後市丹後庁舎〕

〔現地視察：道の駅てんきてんき丹後（山陰海岸ジオパーク京丹後市情報センター）、大成古墳群、郷村断層（樋口地区・小池地区）〕（京丹後市）

【調査事項】

山陰海岸ジオパークの環境保全と活用の取組について

【調査目的】

本年7月のユネスコ世界ジオパークに係る現地調査の結果、再認定を受けた山陰海岸ジオパークの環境保全と活用の取組について調査する。

【説明】

京都府自然環境保全課

【調査内容】

山陰海岸ジオパークは、京都府、兵庫県、鳥取県の3府県6市町にまたがる日本海沿岸をエリアとし、日本列島がアジア大陸の一部であった時代からの経過や日本海の形成に関する多様な地形・地質遺産を多数確認できる貴重な地域であることが評価され、平成22年10月にユネスコ世界ジオパークとして認定された。4年に一度の再認定にあたっては、自然遺産の価値・保護の状況に加え、教育プログラムやガイドの養成、ジオツーリズムなどの観光・地域振興策、運営組織の在り方なども評価対象となるが、前回（令和4年）の審査の際には、ジオサイトでの鉱物販売のほか、主要なステークホルダーとのパートナーシップ関係強化などの課題を指摘され、2年間の条件付き再認定（イエローカード）とされた。

同ジオパークにおいては、関係府県・市町等で構成する山陰海岸ジオパーク推進協議会を中心に様々な取組を展開しているほか、京都府としてジオサイトの保全・情報発信拠点の整備支援や関西広域連合と連携した環境学習事業「京都府自然体験教室」の実施、ジオサイト周辺の園地等の整備を行っている。また京丹後市ではジオパークを活用した小学生理科体験活動プログラム「大地の学習」やパークガイドの養成などに取り組んで

いる。

条件付き再認定を受け、これまでの取組に加え、主要ジオサイトでのユネスコの理念等を説明した案内板や拠点施設へのデジタルサイネージの設置、海の京都DMOとのパートナーシップ協定締結による周遊観光の強化、山陰海岸ジオパークエリア内の高校生の日本ジオパーク全国大会への参加をはじめとする交流・情報交換、世界ジオパークネットワークの認知度等向上に向けた情報発信などの取組を展開している。

本年7月の再認定審査の際は、京丹後市では郷村断層の現地調査が行われ、市が実施する環境学習「大地の学習」の取組等が委員に高く評価され、9月に再認定（グリーンカード）となった。令和10年に予定されている次回の審査に向け、今後とも関係する自治体等と連携して引き続き取組を進めるとともに、来年開催予定の大阪・関西万博を契機とし、さらに国内外に向けてPRしていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ ユネスコの審査について
- ・ 海岸漂着物等の影響や対応について
- ・ NPO 法人まちづくりサポートセンターの活動について
- ・ ガイドの養成について など



調査事項を聴取



大成古墳群を視察



山陰海岸ジオパーク
京丹後市情報センターを視察



郷村断層を視察

3 国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所・中丹西土木事務所・福知山市 〔於：中丹西土木事務所〕〔現地視察：新荒河排水機場〕（福知山市）

【調査事項】

地域を守る河川管理の取組について

【調査目的】

国・京都府・福知山市が連携して実施する総合的な治水対策の取組について調査する。

【説明】

国土交通省福知山河川国道事務所
福知山市建設交通部
国土交通省福知山河川国道事務所

【調査内容】

由良川流域の地形は、山地が約90%、平地が約10%という、典型的な山地河川の特徴を示している。上流部は勾配が急で流れが速いが、中流部の福知山盆地では勾配が緩やかになり、下流部では勾配が緩やかかつ狭長な谷底平野となっていることから、中下流部では水害が頻発している。平成26年8月豪雨災害を受け、平成27年度から国・京都府・

福知山市が連携し、排水機場整備、法川・弘法川の改修、調節池・ため池整備などの総合的な治水対策を実施し、令和2年5月には整備が概ね完了した。

それ以降も、京都府は、河川改修や新荒河排水機場や荒河調節池の整備を行い、出水時には排水機場のポンプを稼働し、弘法川の水位上昇を抑制している。河川整備後も緊急浚渫事業費等を活用した浚渫や調節池の環境を保つための除草などの管理を行っており、令和5年8月の台風7号豪雨の際には、緊急浚渫推進事業を活用し、弘法川の最高水位を低下させることができ、浸水被害を防止することができた。

また、福知山市は、国土交通省の指示のもと整備・増設されたポンプ場の運転管理を行っている。総合的な治水対策のうち上流部の貯留に関して、調節池等の整備を行っているほか、農家と協定を結び、農繁期に豪雨が予想される場合、農業用ため池への放流孔を開放し、豪雨に備えている。また、市が実施するハード対策に加えて、各戸、事業所等の耐水化、雨水貯留槽の設置促進、監視体制の強化や内水ハザードマップの作成などにも取り組んでいる。

国土交通省では、これまで過去の降雨実績に基づき計画を作成していたが、気候変動による降雨量の増加などを考慮したものに見直すこととし、由良川水系についても昨年8月に河川整備基本方針の見直しが行われた。気候変動に対応した内容に更新された由良川水系流域治水プロジェクト2.0により、引き続き、国・府・市が一体となって更なる治水対策を推進していくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 由良川の浚渫について
- ・ 浚渫土の活用について
- ・ 調節池の管理や活用について
- ・ ポンプの耐用年数について など



調査事項を聴取



新荒河排水機場を視察



4 京都文教大学（宇治市）

【調査事項】

大学と地域が連携した持続可能な地域づくりの取組について

【調査目的】

京都府が実施する「大学・学生とともにのぼす京都プロジェクト」の採択事業をはじめ、地域と連携した活動を行っている京都文教大学の取組について調査する。

【説明】

京都文教大学 総合社会学部

同 社会連携部 フィールドリサーチオフィス

【調査内容】

京都文教大学は、3学部4学科で構成され、現在在籍している約1,800人の学生は、府内からの学生が約6割を占め、うち約4割が府内で就職をしている。人材育成や産業振興等に関し、本拠を置く宇治市をはじめ、多くの自治体や商工会議所等の経済団体と包括連携協定を結んでおり、京都府とは平成27年から包括連携協定を結んでいる。また、平成19年から文部科学省の大学教育改革支援プログラムに継続して採択を受けており、直近では平成26年から地域社会とともに課題解決に取り組む「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」、平成28年から他の大学とも連携する「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に認定され、教育・研究・社会を全て結びつけた取組を進めている。

地域振興を図る学生の自主的な活動の中から、地域特性を生かしつつ、成果が期待できる取組をプロジェクトとして募集、選定、支援、助成する「地域連携学生プロジェクト」では、10年以上活動が継続している「宇治☆茶レンジャー」をはじめ、5つのプロジェクトが、地域課題の解決を目指し、活動している。このうち、4つのプロジェクトが「ともいきキャンパスin山城」で育む地域人材の育成」という事業で、府の「大学・学生とともにのぼす京都プロジェクト」の対象となっている。

総合社会学部では、総合社会学科の総合社会学実習やエクスターンシップ実習、実践社会学科の企業と連携したプロジェクト入門など正課での取組が進められている。そして、「地域連携学生プロジェクト」と同様に府の「大学・学生とともにのぼす京都プロジェクト」の採択事業として「地域で学び、ともに歩む、持続可能な『ともいきコミュニティ』の創造」事業が進められている。

今後は、京都文教大学版「地域連携プラットフォーム」の構築、地元企業・事業所、行政、経済団体等とのネットワーク「京都文教ともいきパートナーズ」を活用し、既存事業と地域の関係者の新たな組み合わせ、地域における「次」の「ともいき」を生み出すことに注力し、地域で活躍する人材を育成していきたいとのことであった。

また、調査事項の説明・質疑終了後、総合社会学科・実践社会学科の授業を履修した学生や地域連携学生プロジェクトに所属する学生と委員が5グループに分かれ、活動内容の紹介や意見交換を実施した。

【主な質問事項】

- ・ 活動の対象地域について
- ・ 学生の自発的な企画への対応について など

【学生との意見交換時の質疑】

- ・ 活動を継続するための取組について
- ・ 地域活動における課題や経費について
- ・ 地域活性化に向けた課題について など



政策環境建設常任委員会 管内調査日程

令和 6 年

	発着地	発時刻	着時刻	摘要
11月12日(火)	<u>議会棟 9:25 集合、9:30 出発</u>			
	議会棟	9:30		【借上バス】
	(昼 食)	(12:00~12:50)		(与謝郡伊根町内)
	伊根町役場 〔於：伊根町コミュニティセンター ほっと館〕 (与謝郡伊根町)	14:20	13:00	●予約型乗合交通「いねタク」の取組について
	山陰海岸ジオパーク 〔於：京丹後市丹後庁舎〕 (京丹後市)	17:00	15:05	●山陰海岸ジオパークの環境保全と活用の取組について ①概要説明 ②バス移動 ③現地視察（てんきてんき丹後、大成古墳群、 郷村断層（樋口地区））
	宿 舎		17:20	(京丹後市内)
11月13日(水)	宿 舎	8:10		【借上バス】
	山陰海岸ジオパーク (京丹後市)	8:45	8:30	●山陰海岸ジオパークの環境保全と活用の取組について ③現地視察（郷村断層（小池地区））
	中丹西土木事務所・ 国土交通省近畿地方整備局 福知山河川国道事務所・ 福知山市役所 〔於：中丹西土木事務所〕 (福知山市)	12:00	10:00	●地域を守る河川管理の取組について ①概要説明 ②バス移動 ③現地視察（新荒河排水機場）
	(昼 食)	(12:20~13:20)		(福知山市内)
	京都文教大学 (宇治市)	17:00	15:00	●大学と地域が連携した持続可能な地域づくりの取組について
	議会棟		17:45	【解 散】

テレビ取材

③ 管外調査

(令和6年11月18日(月)～20日(水))

1 新潟市議会（新潟県新潟市）

【調査事項】

新潟市の交通政策について

【調査目的】

京都府における地域公共交通施策の参考とするため、新潟市の交通政策の取組について調査する。

【説明】

新潟市交通政策課

【調査内容】

新潟市は、市民の移動手段のうち自動車の利用が7割を超え圧倒的な車依存となっていることから、令和元年度に「にいがた都市交通戦略プラン」を策定し、事業者と連携して公共交通の取組を推進している。

昨今の路線バスの利用者数減少や深刻化する運転士不足などに対応するため、令和5年12月に市内の主要なバス運行を担う新潟交通と連携協定を締結した。令和6年度からは、バス事業者向けの大型二種免許取得支援補助金や個人向けのバス運転士への移住支援金、採用後の離職防止・定着を目的とした家賃補助金などのバス運転士応援事業を開始し、路線バスの運行円滑化などに取り組んでいる。

また、長浦地区では、コミュニティバスの廃止に伴い、冬季の中学生の通学需要と地元住民の買い物・通院需要の両方に対応できる新たな交通手段を地元と共に検討し、市が主体となって運行する「区バス」、住民団体が主体となって運行する「住民バス」、乗合型タクシー、バスとタクシーを組み合わせた予約型公共交通「エリアバス×タク」を導入した。学生の通学利用に支えられ目標収支率は達成できているものの、通年運行便やエリアタクシーの利用者が少ないなどの課題があるため、運行ルートの変更やタクシー乗り場の増設など、改善に向けた検討が行われている。

そのほか、公設民営型のシェアサイクル事業「にいがた2kmシェアサイクル」では、実施主体の市が車両等の必要機器の導入やポート用地の確保などを行い、運営主体である「にいがたシェアバイク共同体」が日々のメンテナンスや料金の徴収など事業運営全般を担っている。中心市街地2kmエリアの交通結節点や主要施設など、概ね300m間隔でポートを設置しており、令和6年3月時点で38か所のポートと電動アシスト付き自転車170台が導入されている。来年度以降は市による欠損負担ができなくなるため、黒字経営に向けて、ポート数・ラック数と自転車台数のバランスや公共交通との有効な連携方策を検討していくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・「エリアバス×タク」の収益率について
- ・「にいがた2kmシェアサイクル」の事業費について
- ・地域住民と観光客の「にいがた2kmシェアサイクル」利用比率について
- ・バス支援事業の効果について など



調査事項を聴取

2 佐渡市議会〔現地視察：トキの森公園〕（新潟県佐渡市）

【調査事項】

ローカルSDGs 佐渡島の取組について

【調査目的】

京都府における脱炭素社会・資源循環型社会・自然共生社会の実現に向けた取組の参考とするため、ローカルSDGs 佐渡島の取組について調査する。

【説明】

佐渡市企画部総合政策課

【調査内容】

佐渡市は、面積855km、周囲280kmの日本最大の離島であり、農業・建設業・観光業が主産業となっている。令和3年11月に「ローカルSDGs 佐渡島」を宣言し、人口減少に伴うにぎわいの喪失、経済の喪失、地域コミュニティの喪失が市の最重要課題と捉え、トキや佐渡金銀山をはじめとした佐渡独自の歴史・文化や環境に経済と日常の暮らしが共鳴する持続可能な島づくりに向けた取組を進めている。市の取組が、令和4年度に国の「SDGs 未来都市」に、さらに令和5年度には、特に先導的な取組である「自治体SDGs モデル事業」に選定された。これらを受け、企業やNPO、団体等の多様なパートナーシップのもと、島全体でSDGs を推進し、自然豊かな佐渡の特徴や地域資源を有効活用しながら、歴史・文化と環境・経済・社会を循環させ、持続可能な島づくりを実現していくための共通の指針として「佐渡市地域循環共生圏の創造による持続可能な島づくり推進条例」を制定し、令和5年4月1日に施行、18番目のゴールとして「歴史・文化の継承」を独自に設定した。

SDGs モデル事業として、竹チップを活用した土系舗装や産官民が一体となった「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」などの取組を進めているほか、ネイチャーポジティブ宣言やCOP15への参画など生物多様性社会の実現に向けて取り組んでいる。

令和4年には第1回脱炭素先行地域に選定され、脱炭素社会実現に向けた取組を進め、同年に開庁した新庁舎では、太陽光発電設備の導入や公用車のEV化などを進めており、令和5年10月に「ZEB Ready」を取得している。

また、人材創出社会に向けた地域づくりとして、特定地域づくり事業協同組合の設立による移住促進、商店街の中心部にある古民家をリノベーションしたインキュベーショ

ンセンターの整備などの若者が活躍する場所づくりや産学官プラットフォームによるプロジェクトの共創などにも取り組んでいる。

今後は、「佐渡島の金山」が令和6年7月に世界文化遺産に登録されたことを契機に、歴史文化継承社会の実現に向けた取組や誘客連携や拠点居住など周辺自治体と連携し、県全体で観光の高付加価値化・リゾート化の取組を進めるとともに、引き続き「持続可能な島・佐渡」の実現に向けて取り組んでいくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ インキュベーションセンターの今後の展開について
- ・ 移住・定住施策と住宅建設時の再生エネルギー導入補助について
- ・ トキの保護による生態系への影響について
- ・ トキの野生復帰の取組について など



調査事項を聴取



トキの森公園を視察

3 新潟大学〔於：佐渡自然共生科学センター〕（新潟県佐渡市）

【調査事項】

佐渡自然共生科学センターの研究活動について

【調査目的】

京都府における自然共生社会の実現や大学・学生と協働した地域課題解決の取組の参考とするため、佐渡自然共生科学センターの活動について調査する。

【説明】

新潟大学佐渡自然共生科学センター

【調査内容】

佐渡島は研究や教育のフィールドとして貴重な資源を有しており、新潟大学は、農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション、朱鷺・自然再生学研究センター、理学部附属臨海実験所の3施設を2019年4月に統合、佐渡自然共生科学センターを発足させた。自然共生科学に関する融合的教育研究活動を推進するとともに、地域と連携した「市民とともにつくりあげる人材育成・サイエンス拠点」及び「サテライト大学運営」の先進的モデルを構築することを目指し、森林・里山・海洋の3つの領域とコミュニティデザイン室により、佐渡の自然環境を生かした多彩なプロジェクトを展開するとともに、地域とつくり上げるシチズン・サイエンスの実現を目指している。

「自然共生科学」を森・里・海で統合的に学べる教育拠点として教育関係共同利用拠点機能強化を図るほか、離島環境を生かした研究、地域課題解決型人材の育成などに取り組んでいる。また、自然共生科学研究の国際的研究拠点として分野を超えた海外機関との共同研究や留学生の受入れと交流を行っている。

里山共生研究部門では、里山領域の地域人材育成事業に取り組んでおり、平成 27 年からは、「朱鷺の島地域再生人材創出事業」として、ジオサイト総合ガイドの育成や「JST 地域再生人材創出拠点の形成事業」修了生のフォローアップのほか、佐渡市教職員研修などを実施している。また、外部機関からの寄附や地域のステークホルダーの協力を得ながら、地域貢献につながる取組にも力を入れている。

今後も過疎・高齢化による経済活動の低下、観光客の減少、循環型社会に向けたエネルギー生産などの課題を抱える佐渡島を日本の縮図として捉え、地域創生型自然共生「佐渡」モデルの研究により将来の地域課題研究をリードしていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 佐渡自然共生科学センターが実施する寄附講座について
- ・ 「佐渡モデル」について など



調査事項を聴取



4 国土交通省北陸地方整備局・新潟県議会〔於：新潟県新潟港湾事務所東港分所〕 〔現地視察：新潟港東港〕（新潟県北蒲郡聖籠町）

【調査事項】

カーボンニュートラルレポートの形成に向けた取組について

【調査目的】

京都府における港湾の脱炭素化推進の参考とするため、新潟港におけるカーボンニュートラルレポート形成に向けた取組について調査する。

【説明】

国土交通省北陸地方整備局新潟港湾・空港整備事務所
新潟県交通政策局港湾振興課

【調査内容】

新潟県では、令和2年に知事が「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ」を目指すことを表明して以降、脱炭素に向けた取組を積極的に推進している。新潟県は、多くのエネルギー受入・貯蔵基地や関連産業が集積しており、国際物流の結節点でもある港湾部において、脱炭素エネルギー拠点への転換を目指し、主要港湾のカーボンニュートラル化を進めている。

令和2年に新潟港がカーボンニュートラルポート(CNP)検討会を開催する全国7港湾の一つとして抽出された後、県は、令和6年3月に北陸地方として初となる「新潟港港湾脱炭素化推進計画」を事前協議、県民へのパブリックコメントを経て、策定・公表した。計画では①次世代エネルギーの日本海側拠点の形成、②港湾エリアを起点とした脱炭素化の推進、③新潟カーボンニュートラル拠点開発・基盤整備戦略の実現を目指し、官民連携による脱炭素化を促進していく方針が示されており、港湾脱炭素化推進事業として、港湾オペレーションや火力発電所の脱炭素化、再生可能エネルギーの供給拡大、CCUS（二酸化炭素回収・有効利用・貯留）関連技術の活用に向けた調査・実証などが進められている。

また、新潟県の沖合には、洋上風力発電のポテンシャルの高い区域が複数存在しており、令和4年9月30日に村上市・胎内市沖が促進区域として指定を受けた。同年12月から発電事業者の公募を開始、翌年に選定公表を行い、令和11年6月にされ、国内最大級、全長200m超の18MW級の風車が導入される見込みである。

洋上風力発電設備の設置及び維持管理を安定して行うためには埠頭を有する拠点が必要となる。県は、新潟港において早急に必要な整備を図るため、港湾計画を一部変更し、岸壁及び航路・泊地の水深の見直しや安定した維持管理を行うための区域の指定などを行い、令和5年4月28日、国土交通大臣により洋上風力発電設備及び維持管理に利用される埠頭を有する港湾（基地港湾）の指定を受けた。今年度から国の直轄事業として岸壁の地耐力強化と浚渫による泊地の増深が開始され、令和8年度に完了予定であるほか、県でも貨物やコンテナ置き場の代替施設整備やクルーズ船が着岸する岸壁の整備などを行っているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 洋上風力発電の可能性について
- ・ 基地港湾整備を行う用地について
- ・ 新潟港東港で扱っている資源について など



調査事項を聴取



新潟港東港を視察

5 J X石油開発株式会社〔於：中条共創の森オープンイノベーションラボ〕 (新潟県胎内市)

【調査事項】

地域と連携した環境対応型事業の取組について

【調査目的】

京都府における地球温暖化対策の取組の参考とするため、J X石油開発株式会社（現 ENEOS Xplora 株式会社）の地域と連携した環境対応型事業の取組について調査する。

【説明】

J X石油開発株式会社 中条共創の森オープンイノベーションラボ

【調査内容】

J X石油開発株式会社は、ENEOSグループの主要な事業会社で、石油・天然ガスの開発事業を基盤としつつ、長年培ってきた地下技術を生かし、CO₂を地下に圧入する技術（CCS）や地下に圧入したCO₂を利活用する技術（CCUS）を中心に環境対応型事業（脱炭素事業）にも取り組む二軸経営を推進している。

中条油業所（現 中条事業所）は、J X石油開発株式会社の国内唯一の天然ガス・原油の生産拠点であり、これまで65年間、安定した操業を継続してきた。長年の操業を通して築いた人材、設備、技術情報、行政・地域社会との信頼関係を生かし、大学、環境先進企業、ベンチャー企業、行政などと協業して推進することを目指して令和4年4月、油業所内に「中条共創の森オープンイノベーションラボ (Nakajo Open-innovation Lab, 「NOiL）」」を開設した。

また、令和6年6月に完成したNOiLの新事務所は、「高い意匠性」と「最高レベルの超エコ建築」を特徴とする環境調和型次世代オフィスとなっている。コアとなる6棟が分散配置され、それらに囲まれた中央部はオープンコミュニケーションのためのスペースとなっており、目標の一つである「オープンなコミュニケーションからイノベーションを生む」ための工夫がなされている。パッシブハウス（※認証申請中）・ZEB認証基準に対応しており、事務所内で使用するエネルギーのほとんどを太陽光や風力、地中熱などの自然エネルギーでまかなっており、地中熱導入の際には「令和5年度新潟県再生可能エネルギー設備導入促進事業補助金」を活用した。

今後も、NOiLを拠点に地域社会との連携・共創を目指し、環境対応型事業実施に向けたプロジェクトを進めていくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ CO₂を地中に埋めることによる環境への影響について
- ・ パッシブ技術について
- ・ CO₂と原油の増産の関係について
- ・ 地中熱の利用について
- ・ 自治体からの補助の状況について など



調査事項を聴取



施設を視察

政策環境建設常任委員会 管外調査日程

令和6年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
11月18日(月)	京都駅2階新幹線中央口 9:00 集合、9:13 出発			
	京都駅	9:13		【のぞみ82号】
	東京駅	11:40	11:24	【とき319号】
	新潟駅	13:50	13:43	(車内昼食)
				【タクシー】
11月19日(火)	新潟市議会 (新潟県新潟市)	15:00	14:00	●新潟市の交通政策について
	佐渡汽船旅客ターミナル	15:30	15:10	
	両津港	16:45	16:37	【ジェットfoil】
	宿舎		17:00	【送迎バス】
				(新潟県佐渡市内)
11月20日(水)	宿舎	8:30		【借上バス】
	佐渡市議会 (新潟県佐渡市)	11:00	9:00	●ローカルSDGs 佐渡島の取組について ①概要説明 ②バス移動 ③現地視察(トキの森公園)
	新潟大学 〔於：佐渡自然共生科学センター〕 (新潟県佐渡市)	12:00	11:10	●佐渡自然共生科学センターの研究活動について
	(昼食)	(12:15～13:10)		(新潟県佐渡市内)
	両津港	13:45	13:25	
11月20日(水)	佐渡汽船旅客ターミナル	15:00	14:52	【ジェットfoil】
				【ジャンボタクシー】
	国土交通省北陸地方整備局・新潟県議会 〔於：新潟県新潟港湾事務所東港分所〕 (新潟県北蒲原郡聖籠町)	17:10	15:30	●カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組について ①現地視察(新潟港東港) ②概要説明
	宿舎		17:30	(新潟県新発田市内)
	宿舎	9:00		【ジャンボタクシー】
11月20日(水)	JX石油開発株式会社 〔於：中条共創の森オープンイノベーションラボ〕 (新潟県胎内市)	11:00	9:30	●地域と連携した環境対応型事業の取組について ①概要説明 ②施設視察
	新潟駅		11:50	
	(昼食)	(11:55～12:15)		(新潟駅構内自由昼食)
	東京駅	14:39	14:28	【とき320号】
	京都駅		16:51	【のぞみ397号】
				【解散】

7 委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（令和7年5月21日開催）において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

行催事等に係る委員会調査の結果概要について

総合政策環境部

行催事等名	主催者名 (招待者名)	会 場 (市区町村名)	年 月 日
令和 6 年度 大学・学生とともにのばす 京都プロジェクト 成果報告会	京都府	京都産業会館ホール (京都市下京区)	令和 7 年 3 月 15 日 (土)
令和 6 年度 京都府立大学 学位授与式	京都府立大学	京都コンサートホール (京都市左京区)	令和 7 年 3 月 24 日 (月)
令和 7 年度 京都府立大学 入学式	京都府立大学	京都コンサートホール (京都市左京区)	令和 7 年 4 月 4 日 (金)
京都まるごと博覧会 ～「まるっと京都」各地の魅力をご紹介！～ オープニングセレモニー	京都駅周辺エリアまるごと ゲートウェイ事業実行委員会	京都鉄道博物館 (京都市下京区)	令和 7 年 4 月 4 日 (金)
令和 7 年度 京都府立医科大学 入学式	京都府立医科大学	京都コンサートホール (京都市左京区)	令和 7 年 4 月 5 日 (土)
EXPO KYOTO MEETING	大阪・関西万博きょうと推進委員会	大阪・関西万博会場内 EXPOホール (大阪市)	令和 7 年 4 月 23 日 (水)